

日本初のグリーン住宅ローン担保証券を発行

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、この度、省エネルギー性能の高い住宅に対するローンを裏付け資産とする日本初^{※1}のグリーン住宅ローン担保証券（Residential Mortgage-Backed Securities：以下 RMBS）、「Green Ritz」シリーズの発行に向けグリーン RMBS フレームワークを策定し、その第一号を発行いたしましたのでお知らせします。

本グリーン RMBS の裏付け資産は、省エネルギー性能の高い住宅に対するローンである、【フラット 3 5】S を適格基準として選定しており、ARUHI は今後も継続して発行していく予定です。

<発行の目的および背景>

ARUHI は、お客さまの新しい生活のはじまりからずっと寄り添うようにお付き合いさせていただく「住生活プロデュース企業」として、住宅ローンを中心としたさまざまな商品やサービスのご提供を通じ、多くの方が安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指しています。環境への取り組みにおいては、「良いものを受け継ぎ長く使う、循環型社会の構築に貢献する」「地球環境に配慮した、良質な住宅の普及を促進する」との考え方をベースに企業活動を行っており、今般、当該考え方に基づいたグリーン RMBS を継続的に発行していくことといたしました。こうしたグリーン RMBS の発行は、日本初の取り組みとなるものです。

<グリーン RMBS の概要>

今後継続して発行していく Green Ritz シリーズの適格性については、第三者評価として、株式会社日本格付研究所（以下 JCR）から、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green 1(F)」の評価を取得しており、国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」における4つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価および選定のプロセス、調達資金の管理、レポート）に適合していることが確認されております。「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の内容等については、以下の Web サイトをご参照ください。

◆JCR グリーンファイナンス評価：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

なお、本グリーン RMBS のフレームワーク策定に係る第三者評価を取得するに当たって、環境省の2019（平成31）年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業^{※2}の補助金交付対象となることについて、発行支援者である JCR は、一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しています。

ARUHI は今回、環境への取り組みに加え、社会への取り組み、コーポレート・ガバナンスについてまとめたサステナビリティページをコーポレートサイトに公開しました。当社は、今後も住生活プロデュース企業として、サステナビリティに配慮した事業活動を推進してまいります。

◆サステナビリティ TOP：<https://www.aruhi-group.co.jp/sustainability>

ARUHI

今回発行するグリーン RMBS の概要は以下のとおりです。

名称	Green Ritz シリーズ 1
発行額	52 億 403 万円
裏付け資産	当社が実行した【フラット 3 5（保証型）】の住宅ローン債権のうち、【フラット 3 5】S の省エネルギー性または耐久性・可変性に関する基準を満たす新築および中古住宅を対象とする住宅ローン債権であって、次のいずれかに該当するもの。 ○対象住宅 【フラット 3 5（保証型）】のうち ①【フラット 3 5】S(金利 A プラン) 省エネルギー性 ②【フラット 3 5】S(金利 A プラン) 耐久性・可変性(長期優良住宅) ③【フラット 3 5】S(金利 B プラン) 省エネルギー性 ただし中古住宅については①または②のいずれかを満たすもののみとする。
払込日	2020 年 1 月 29 日
JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価	Green 1 (F) (最上位評価)
ストラクチャリング・エージェント	SMBC 日興証券株式会社
備考	今後も継続的に発行予定

※1 2020 年 1 月 29 日現在の情報となります。環境省「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」内、「発行リスト」をご参照ください。

※2 「グリーンボンド発行促進体制整備支援事業」の内容については、以下をご参照ください。

グリーンボンド発行促進プラットフォーム：<http://greenbondplatform.env.go.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・松沢

Tel : 03-6229-0778 / Fax : 03-3584-5502 / Email : ccom@aruhi-group.co.jp

【ARUHI 会社概要】

会社名： アルヒ株式会社 (ARUHI Corporation)
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー 8 階
創業日： 2000 年 6 月 9 日
資本金： 60 億円
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務
URL：<https://www.aruhi-group.co.jp/>

- 「ARUHI 住宅ローン」：<https://www.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 家の検索」：<https://home-search.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 暮らしのサービス」：<https://living-service.aruhi-corp.co.jp/>

参考資料

<【フラット35】Sおよび【フラット35（保証型）】について>

(1)【フラット35】Sについて

【フラット35】とは、民間金融機関と住宅金融支援機構（以下 JHF）が提携して提供する最長 35 年の全期間固定金利住宅ローンを指します。この商品は 2003 年 10 月から提供が開始され、2017 年末までに約 97 万件の実績があります。2005 年 6 月からは、【フラット35】のうち省エネルギー性や耐震性などが優れた住宅を取得する場合に一定期間の借入金利引き下げを行う優良住宅取得支援制度である【フラット35】S[※]を実施しております。

(2)【フラット35（保証型）】について

【フラット35（保証型）】とは、民間金融機関が住宅ローンを実行後、JHF が民間金融機関から住宅ローン債権を買い取る手法とは異なり、民間金融機関が提供する住宅ローンに JHF が保険（住宅融資保険（保証型用））を提供し、住宅ローン債務者が最終弁済期までに返済を完了しない場合や期限の利益を喪失した場合等の保険事故が発生した場合に、JHF が民間金融機関に対して保険金を支払う手法です。また、JHF は【フラット35（保証型）】を担保として発行される RMBS に係る債務の支払について、期日通りの元利払い保証を行っております。

なお、【フラット35（保証型）】の取り扱い金融機関は全国で当社を含む 9 機関存在し、うち新規受付を行っている金融機関は 6 機関（2019 年 9 月 2 日現在）です。

(3)省エネルギー性に係る基準について

【フラット35】S について、省エネルギー性に関する基準は以下のとおりです。

分類	技術基準	根拠法令等
金利 A プラン （省エネルギー性）	認定低炭素住宅	「都市の低炭素化の促進に関する法律」
	一次エネルギー消費量等級 5 の住宅	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」 に基づく評価方法基準
	性能向上計画認定住宅	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」
金利 B プラン （省エネルギー性）	断熱等性能等級 4 の住宅	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」 に基づく評価方法基準
	一次エネルギー消費量等級 4 以上の住宅	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」 に基づく評価方法基準 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」
金利 A プラン （耐久性・可変性）	長期優良住宅	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」

※【フラット35】S についての詳細は、以下の URL をご覧ください。

https://www.aruhi-corp.co.jp/product/flat35_s/